

第4章 基本計画

1. 施設整備計画の検討

(1) 配置計画・動線計画等の考え方

東京女子医科大学跡地（以下「大学跡地」）における配置計画や動線計画等について、基本的な考え方や考慮すべき事項を示す。設計段階においては、以下に示した考え方を踏まえ設計検討する。

①効率的な動線・配置を考慮した計画

- 大学跡地は、南側と東側が接道しているため、小中一貫校においても校門、駐車場、スクールバス乗降場としての出入口は南側及び東側より設定する。南側は正門として位置づけ、スクールバスの出入口を検討する。教職員及び地域住民の車両の出入口は東側からの出入口を検討する。
- 安全面を考慮しつつ、敷地内の動線に配慮し、駐車場はできる限り校舎に近い位置とする。
- 地域開放施設は、学校施設（非開放施設）との動線及び区分に配慮する。

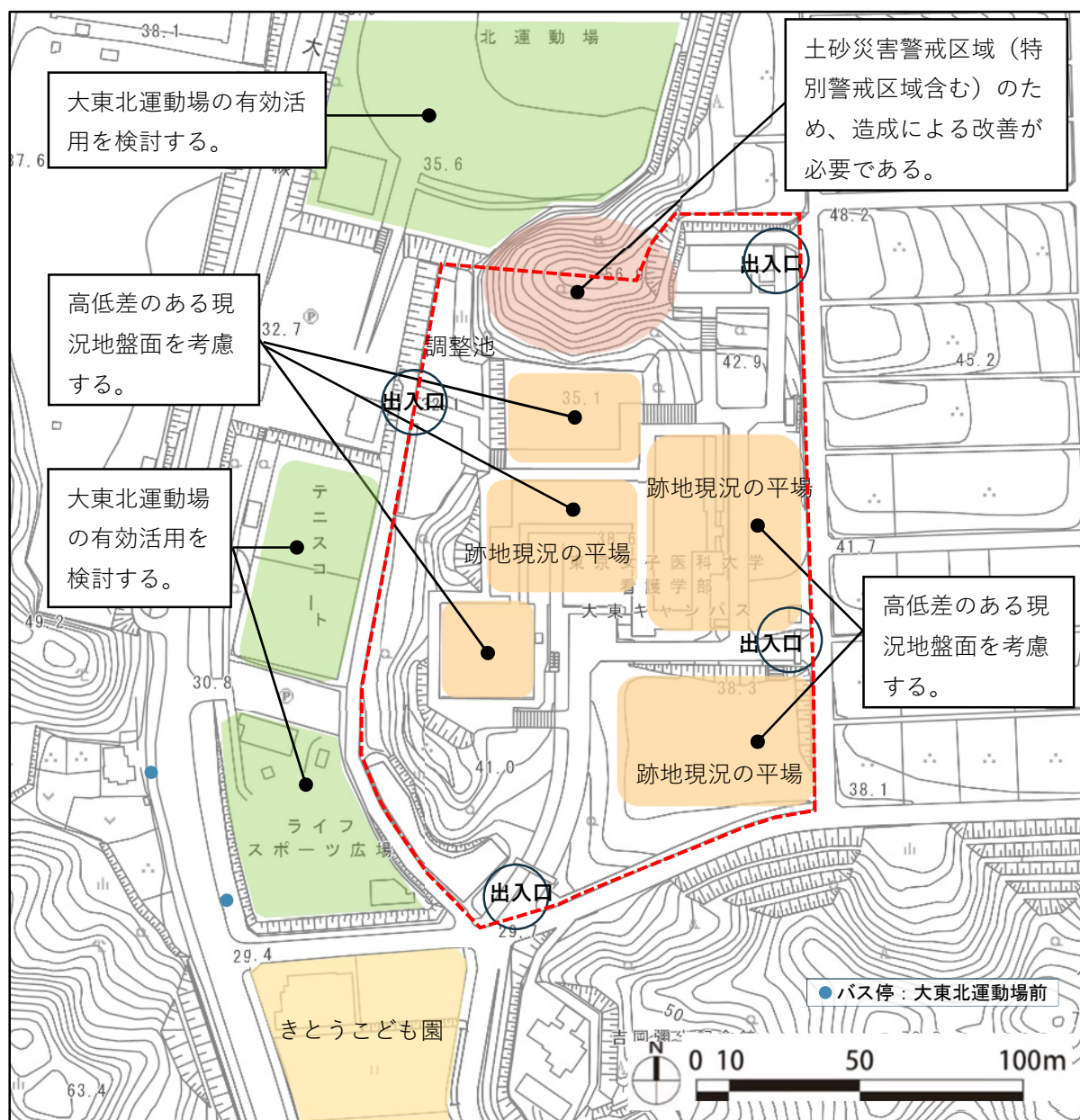
②現況地盤面を考慮した計画

- 大学跡地の中央部の地盤面は 38.0m、北側エリアは 35.0m・47.5m、南側エリアは 38.0mであり、大学校舎跡地の各地盤面にはレベル差があり、かつ西垂れの傾斜地となっている。
- 現況地盤面での校舎や屋内運動場の配置は可能であるが、学校施設の一体的な配置を行う場合は、一定規模の造成が必要になると考えられる。
- 新しく整備する校舎等は、敷地内の宅盤の高低差、現況地盤面を考慮し、効率的な動線かつコンパクトな施設配置とする。
- 大学跡地内に、小中一貫校の校舎及び屋内運動場、グラウンド（150m～200mトラック）、テニスコート、遊具広場、駐車場等を一式整備する場合には大規模な造成工事となることが想定される。
- イニシャルコスト抑制のためには、大東北運動場の施設や城東中学校の屋外運動施設などの有効活用も含めて検討を行うことが望ましい。
- 大学跡地の北側は土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されているため、造成による改善が必要である。

③周辺景観や環境に配慮した計画

- 大学跡地の東側には茶畑がひろがり、西側には大東北運動公園が整備され、落ち着いたのある丘陵地環境にある。
- 城東らしい茶畑の景観、地勢や自然環境と調和した校舎等の配置、高さ、建築意匠に配慮する。

敷地条件の課題図



大学跡地



大東北運動場の構内道路



東側の茶畑

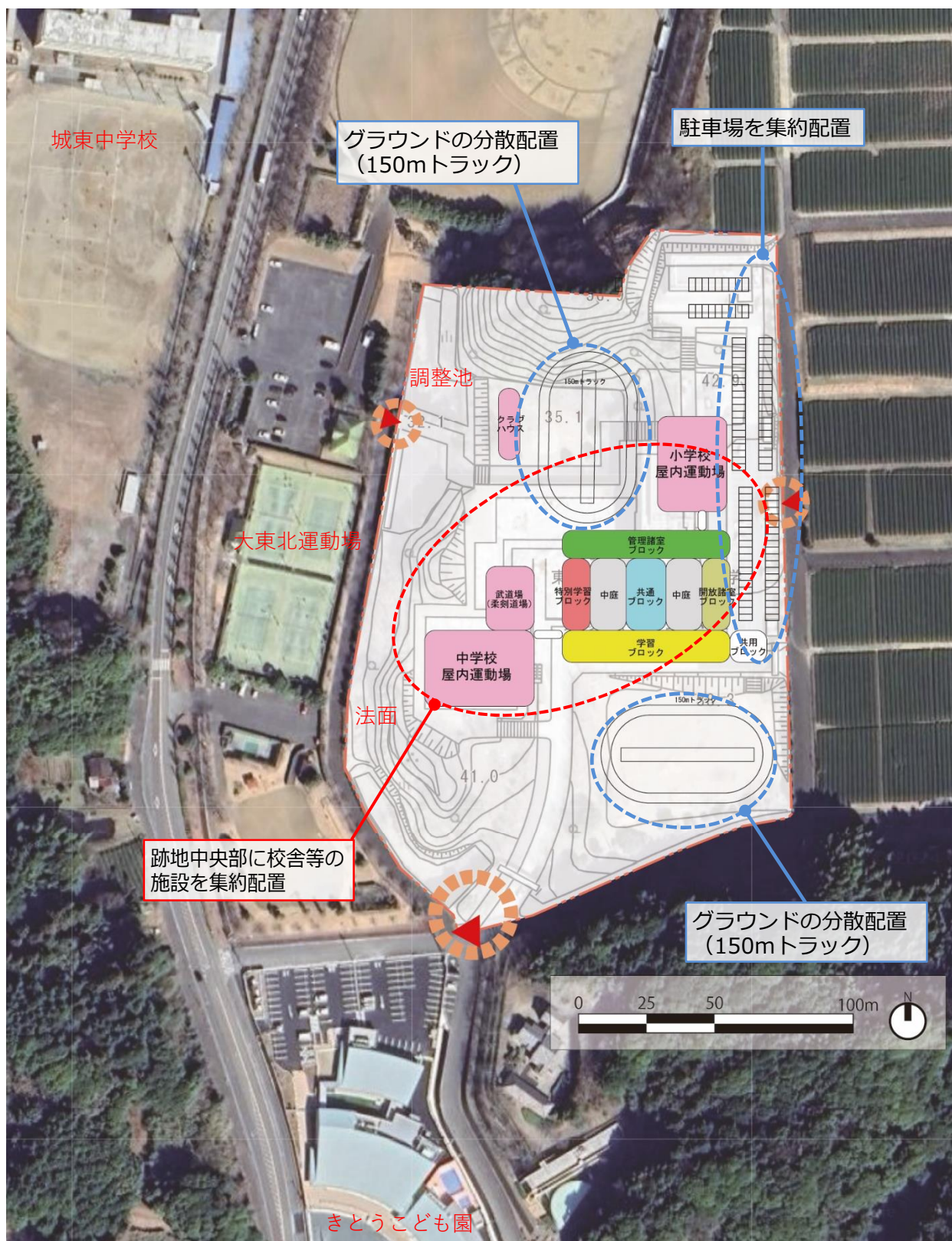
(2) ゾーニング配置案

(1) 配置計画の考え方を踏まえ、大学跡地における小中一貫校のゾーニング配置案を3パターン示す。次ページ以降に示すゾーニング配置案（3パターン）は一例であり、今後の基本設計段階において施設配置等を詳細に検討する。

各機能ブロックの面積に基づき、校舎は3階建てとし、屋内運動場は小学校・中学校それぞれに設けることとした場合の施設ボリュームを検討する。

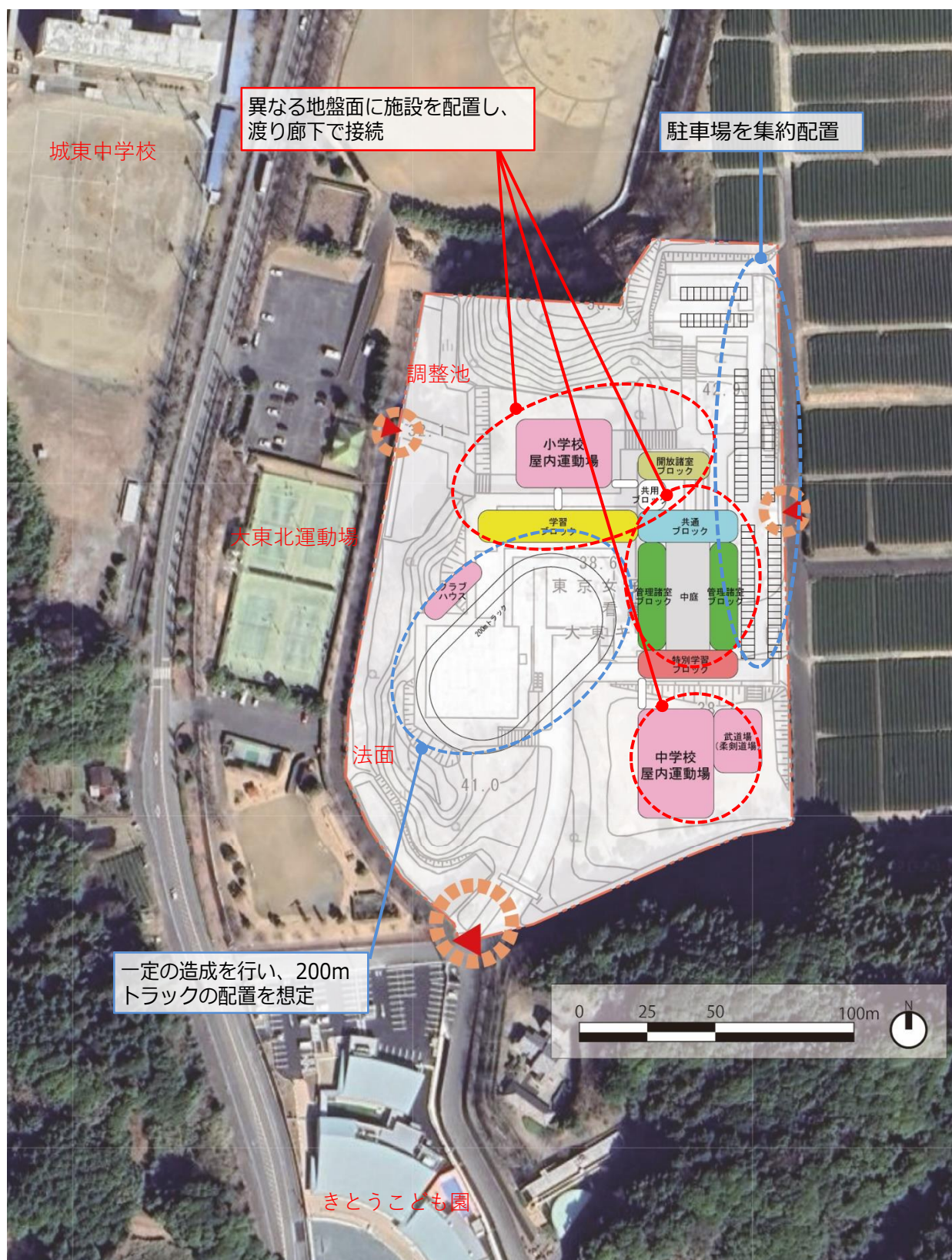
	パターンA	パターンB	パターンC
基本的な考え方	・ 同じ地盤面（地盤高）に校舎・屋内運動場を配置する。	・ 校舎は同じ地盤面（地盤高）に配置し、2つの屋内運動場は異なる地盤面に配置し、2階レベルの渡り廊下による接続を想定する。	・ 高低差のある地盤面を平坦に造成し、校舎・屋内運動場、グラウンドは造成した同じ地盤面に配置する。
学校環境	・ 校舎がコンパクトに集約でき、効率的な動線計画が可能である。 ・ 高低差を利用し、子どもたちが変化を楽しむことができ、特色ある学校環境の検討が可能である。	・ 校舎の動線距離が長くなる ・ 高低差を利用し、子どもたちが変化を楽しむことができ、特色ある学校環境の検討が可能である。	・ 校舎がコンパクトに集約でき、かつグラウンドとの高低差が少なくバリアフリーに配慮した動線計画が可能である。 ・ 高低差を利用した環境とはならない。
事業性	・ 2つのグラウンド(150mトラック)を配置し、大掛かりな造成工事とならないように配慮する。	・ 1つのグラウンド(200mトラック)を配置するため、比較的規模の大きい造成工事となる。	・ 大規模な造成(土工事・擁壁工事)が必要であり、事業費が嵩む。
共通の考え方	・ 校舎や屋内運動場、グラウンドの分散配置は可能と考えられるが、学校施設の一体的な配置を行う場合は、一定の造成が必要になり事業費が嵩む要因となる。このため、大学跡地の既存地盤面を活かしながら学校施設の配置を検討する。 ・ 駐車場は敷地東側に集約し、出入口は東側道路に接続する、 ・ スクールバスは、南側のアプローチ道の動線を想定する。 ・ プールは城東中学校の既設プール利用を検討する。 ・ 普通教室等の校舎は南向きの配置条件とする。 ・ 校舎（学習ブロック）の日照を確保した配置条件とする。		

パターンA 同じ地盤面（地盤高）に校舎・屋内運動場を配置したイメージ図



※本図は、配置イメージの一例であり、具体的な配置計画、平面設計は基本設計段階にて検討する。

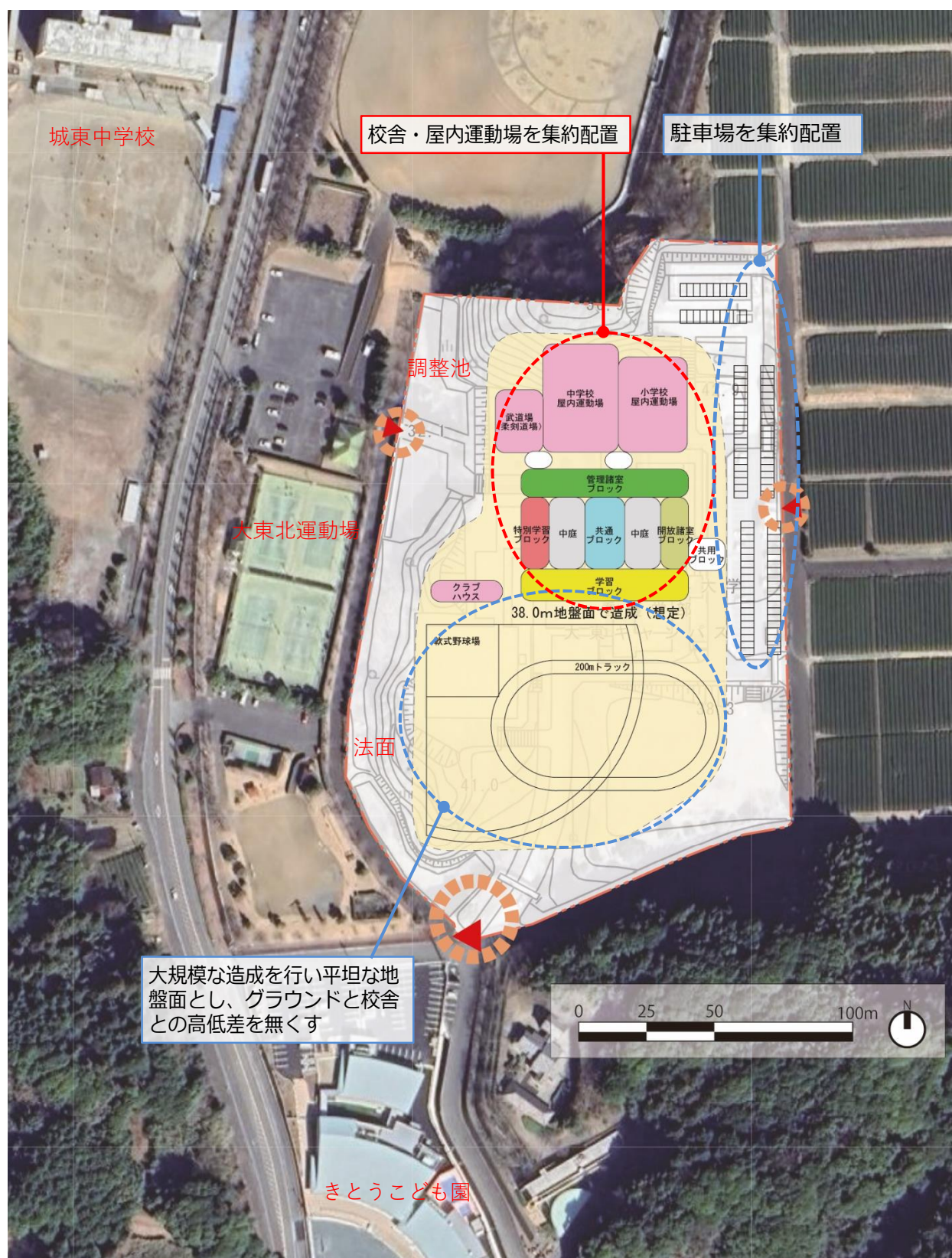
パターンB 校舎は同じ地盤面（地盤高）に配置、2つの屋内運動場は異なる地盤面に配置したイメージ図
2階レベルの渡り廊下による接続を想定



※本図は、配置イメージの一例であり、具体的な配置計画、平面設計は基本設計段階にて検討する。

パターンC 高低差のある地盤面を平坦に造成

校舎・屋内運動場、グラウンドは造成した同じ地盤面に配置したイメージ図

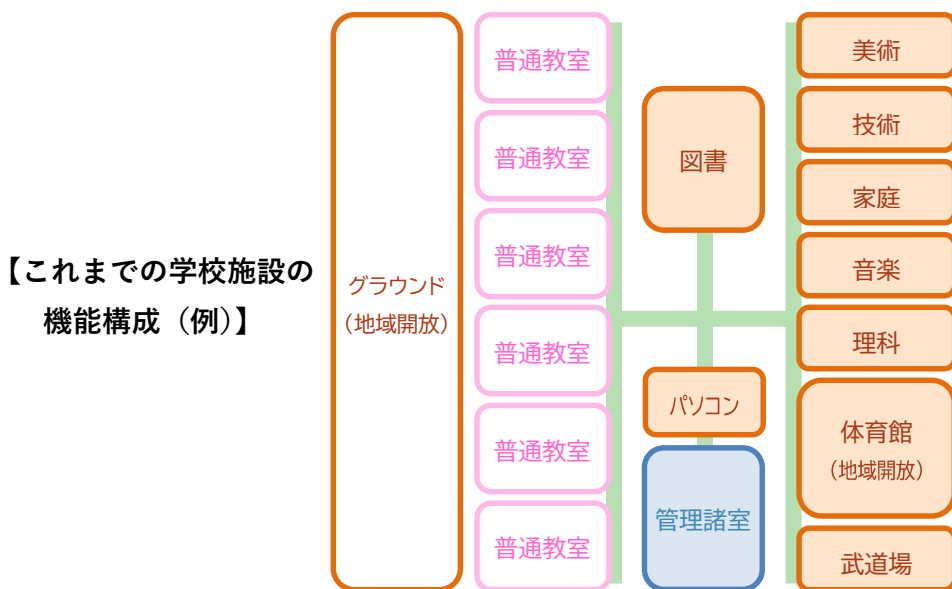


※本図は、配置イメージの一例であり、具体的な配置計画、平面設計は基本設計段階にて検討する。

(3) 主な必要機能・諸室の考え方

①城東学園小中一貫校の機能構成

- 掛川市のこれまでの学校施設は、鉄筋コンクリート造校舎の標準設計等を踏まえ、普通教室や特別教室を単純に配置した片廊下型の画一的な学校施設の機能構成であった。
- 新しく整備する城東学園小中一貫校の学校施設は、様々な教科等の教室の有機的な連携・分担による多様な活動が展開できる機能構成に配慮する。
- 児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する読書・学習・情報センターの機能を有する『学校図書館（ラーニングセンター）』を学校の中心に検討する。



小中一貫校学園化

【城東学園小中一貫校の機能構成イメージ】



※本図は機能構成のイメージであり、平面図ではない。
平面計画等は今後の基本設計段階において検討する。

②必要機能・諸室等

将来における児童生徒数の推計や地域ニーズを考慮し、諸室を想定する。

1) 普通教室・特別支援教室

普通教室：18 室、特別支援教室：6 室

オープンスペース、生徒会室

2) 特別教室

理科室、音楽室、美術室、技術室、家庭科被服室・調理室、学校図書館（ラーニングセンター）

3) 屋内運動場施設等

屋内運動場（小学校・中学校）、武道場、プール

4) 管理諸室

職員室・事務室、校長室・応接室、進路指導室、教職員休憩室、会議室、教材室・資料室、職員更衣室、職員トイレ、印刷室、放送室、保健室、相談室（カウンセリング室）

5) 地域開放諸室（屋内）

体育館、武道場、音楽室、美術室、家庭科被服室・調理室、学童保育所、公民館機能（事務室・地域活動室等・市内部にて検討中）

6) 運動場等

200mトラック、100m直走路、野球場、テニスコート等

（周辺施設の利用も含めて検討します）

7) 外構

駐車場（学校専用として100台程度）、車寄せスペース

③主な必要機能の基本的な考え方

これまでの城東学園小中一貫校整備検討委員会（ワークショップ）からの意見を踏まえ、城東学園小中一貫校における主な必要機能及び基本的な考え方を以下にまとめる。

機能		基本的な考え方
学習併設 特別学習 ブロック	普通教室	・普通教室とオープンスペースを一体的に計画し、可変性・柔軟性のある学びの空間を計画する。 ・普通教室は、日照、採光、通風等の良好な環境を確保し、校舎の南面への配置に配慮する。 ・同一学年の普通教室は、同一階及び同一区画にまとめた配置を計画する。
	オープンスペース	・廊下は生活空間として教室と一体的に活用でき、新しい学習形態、少人数、グループ、一斉学習等の形態にも柔軟に対応できるオープンスペースとして計画する。 ・オープンスペースには、掲示板、展示棚等を設置して生徒や教職員の自由な利用を促し、関わり合いを育み、共に学び合って成長することができる環境を整える。
	特別支援教室	・特別支援教室は、小中学校それぞれに想定し、児童生徒の状況に応じて柔軟に運用できるよう可変性のある空間利用に配慮する。 ・普通教室と同様に南面への配置に配慮する。 ・同一階にまとめた配置、職員室及び保健室との連絡、トイレ等との関連に配慮した位置に計画する。
	心の教室	・学校に行きづらい、教室に入りづらい児童生徒の居場所、配慮を要する児童生徒を支援する教室を計画する。
	特別教室	・特別教室は、カリキュラムに応じた使用頻度と学習行為に応じて検討し、室の共有や特別教室ゾーンとして整備するなど、効率的な施設利用となるよう計画する。利用する学年や利用形態に応じ、普通教室から移動しやすい位置に配置する。 ・実験の準備、資料等の作成、教材・教具等の保管等の場として特別教室に隣接する準備室を計画する。教科内容に応じ、屋外と容易に連携可能な位置に配置する。 ・学習活動に伴い騒音、振動、臭気等を発生する教室は、他の空間に過度の影響を与えないよう配置する。

機能		基本的な考え方
共通 ブロック	学校図書館（ラーニングセンター）	・ 児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成し、教育課程の展開に寄与する『学校図書館（ラーニングセンター）』を学校の中心的な機能としての配置を検討し、個別最適な学びと協働的な学びを効率よく展開できる学習環境とする。 ・ 児童生徒が休み時間に過ごす自分の居場所、日常的に滞在したくなるような魅力的な空間とする。 ・ 教室での授業で学んだことを確かめ、広げ、深める、資料を集めて読み取り、自分の考えをまとめて発表するなど、児童生徒の主体的な学習活動を支援できるスペースを計画する。 ・ 図書や新聞、インターネット等のデジタル情報など多様なメディアを提供して、資料の探し方・集め方・選び方や記録の取り方、比較検討、情報のまとめ方等を学ぶ授業の展開に寄与するスペースを計画する。 ・ 児童生徒が学習に使用する資料や、児童生徒による学習の成果物などを蓄積し、活用できるスペースを計画する。
管理諸室 ブロック	職員室 （校務センター）	・ 弾力的かつ効率的な学校運営を実現するためには、小中学校の教職員同士の意思の疎通を図り、常に全学年の視点に立つ必要があることから、職員室、事務室等を統合した校務センターを計画する。 ・ 校長室は、小中学校 2 名の校長の配置を想定する。来客対応に配慮しつつ、職員室と近い位置に計画する。
	会議室 （教職員ミーティングルーム）	・ 教育の多様化や小中一貫教育による情報の共有化に対応できるように、教職員同士の交流を重視した教職員ミーティングルームを設け、教材研究や製作、生徒指導・相談、休憩などを気軽に行えるよう計画する。
	保健室	・ 保健室は、十分な日照・通風と静かな環境の確保に配慮する。 ・ 心身の発達の著しい期間の子どもたちのカウンセリングの拠点としても重視し、カウンセリング機能にも配慮する。 ・ 保健室と職員室を近接させるなど、生徒の安全管理に目が届きやすい環境に配慮する。

機能		基本的な考え方
体育施設 ブロック	グラウンド	・グラウンドは、クラブ活動のあり方にも配慮し、小学生用、中学生用（サッカー、野球、陸上等）のグラウンドの配置を検討する。
	屋内運動場	・屋内運動場は、小学生用と中学生用を計画し、校舎との連絡に配慮する。 ・出入口、トイレ及び更衣室等について、生徒・教職員の利用を始め、地域開放時や災害時における地域住民の利用に配慮する。 ・部活動の地域展開を見据え、セキュリティ対策に配慮するとともに、各種競技に支障が生じない仕様とする。
	武道場	・武道場は、中学生の利用や地域開放時における地域住民の動線に配慮する。
	プール	・将来的な学校プールの外部委託化やプールの集約化を見据え、城東中学校の既設プールの有効活用を含め検討する。
外構	駐車場等	・駐車場は、必要な台数を確保できるよう効率的な配置を計画する。 ・スクールバスや緊急車両の進入等に配慮し、緊急時等に対応できるよう、車両のスムーズな動線を計画する。 ・安全な生徒の登下校、車両の進入等ができるよう、周辺の道路環境等を考慮し、校門等の配置を計画する。

機能	基本的な考え方
開放諸室ブロック 地域開放施設・複合化施設 を想定する機能	・児童生徒の学びの空間を前提としつつ、地域団体や地域住民に学校施設の開放を検討する。学校運営への地域住民の積極的参加を推進し、学校と地域住民等が連携して教育を進める共創空間として、開かれた学校づくりの推進を図る。 ・地域開放するエリアを設ける場合は、児童生徒の安全に十分配慮されていることを前提とする。 ・地域開放するエリアについては、地域の需要や運営状況に合わせて時間的、空間的に区切り、段階に応じて柔軟に変更できる空間構成を検討する。 ・管理運営の体制等については、学校に過度の負担がかからないよう設計段階から関係者と十分に調整する。 ・以下の施設の地域開放を検討する。
特別教室	・音楽教室・美術室・家庭科室（調理室・被服室）
運動施設	・グラウンド、屋内運動場、武道場
学童保育所	・同一敷地内に学童保育所を計画する。
地域連携室	・子ども育成支援協議会、地域コーディネーターの活動スペースの配置を計画する。
公民館機能 （事務室・地域活動室等） （市内部にて検討中）	・同一敷地内に大東北公民館の事務室機能、集会機能。 ・地域住民が自由に利用できる地域に開かれた空間とし、コミュニティ・スクールの充実や地域との交流スペースとしての利用を想定する。 ・地域情報が展示できるスペースや空間の大きさの可変性に配慮し、水回り設備（水道やミニキッチンなど）を検討する。
郷土資料スペース	・地域の歴史・文化に触れられるスペースを計画する。

(4) 学校施設の想定規模

① 想定規模

○城東学園小中一貫校の校舎・屋内運動場等の延床面積は約 14,160 ㎡、階数は 3 階建て以下、構造は鉄筋コンクリート造または鉄骨造を想定する。なお、下表は建築施設規模を整理したものであり、屋外運動場等の面積は含んでいない。

○施設規模は、教室数、必要諸室数等から設定する。下表は、普通教室の面積 72.0 ㎡を 1 コマとして設定し、各諸室における面積の原単位として算出した結果である。

○なお、教室等のコマ数は想定規模の目安であり、設計段階において柔軟に調整する。

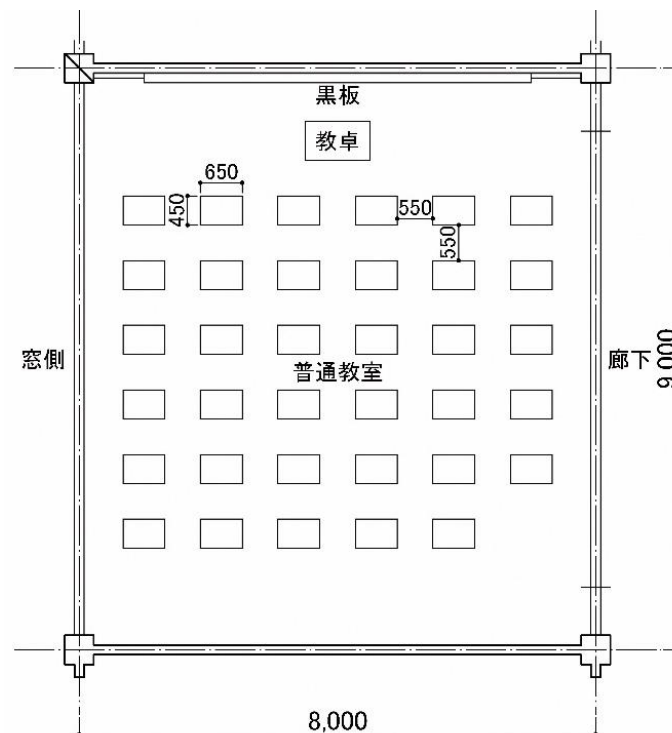
機能ブロック		教室・スペース	規模	床面積
			普通教室1室：1コマ	m
学習ブロック		普通教室	18.0	1,296.00
		オープンスペース	9.0	648.00
		生徒会室	1.0	72.00
併設ブロック		特別支援学級	6.0	432.00
		通級指導教室	2.0	144.00
		心の教室	1.5	108.00
		少人数教室	3.0	216.00
特別学習ブロック	理科	第1理科室・準備室	2.5	180.00
		第2理科室・準備室	2.5	180.00
	音楽	第1音楽室・準備室	2.5	180.00
		第2音楽室・準備室	2.5	180.00
	美術	第1美術室・準備室	2.5	180.00
		第2美術室・準備室	2.5	180.00
	技術	第1技術室・準備室	2.5	180.00
		第2技術室・準備室	2.5	180.00
家庭科	被服室・準備室	3.0	216.00	
	調理室	2.0	144.00	
共通ブロック		学校図書館（ラーニングセンター）	4.0	288.00
		配膳室	1.0	72.00
管理諸室ブロック	管理部門	職員室・事務室（ロッカー含む）	3.5	252.00
		校長室・応接室	0.5	36.00
		進路指導室	0.5	36.00
		教職員休憩室	0.3	18.00
		大会議室	1.0	72.00
		小会議室(2部屋)	1.0	72.00
		教材室・資料室（教材等の仮置きスペース含む）	1.5	108.00
		職員更衣室	0.5	36.00
		職員トイレ	0.5	36.00
		印刷室	0.3	18.00
		放送室	0.3	18.00
		相談室・面談室	0.3	18.00
	保健部門	保健室	1.5	108.00
体育施設ブロック		中学校屋内運動場	16.0	1,152.00
		クラブハウス（既存同等・体育器具庫含む）	3.0	216.00
		小学校屋内運動場	13.0	936.00
		武道場（柔剣道場）	6.0	432.00
開放諸室ブロック		地域連携室	0.5	36.00
		公民館機能（事務室・地域活動室等（検討中））	3.0	216.00
		学童保育所	2.0	144.00
		展示スペース	0.5	36.00
		防災備蓄庫	1.0	72.00
		防災資器材倉庫	0.5	36.00
共用ブロック		昇降口	3.0	216.00
		トイレ	3.0	216.00
		更衣室	1.5	108.00
		エレベーター	0.5	36.00
		機械室	3.0	216.00
		倉庫	2.0	144.00
		廊下・階段等（上記床面積合計の約40%として設定）		4,046.40
合計				14,162.40

②教室のサイズ（原単位）

- 文部科学省では小学校における学級編制の標準を 40 人から 35 人に引き下げ、少人数学級の実現を図っていくための法改正を施行しており、本市においては既に小中学校すべての学年で学級編成の標準を 35 人に引き下げている。このため、普通教室の大きさは、35 人の児童生徒が個別の机配列で学習活動を展開するのに適した大きさとする。
- 教室の多様な使い方、ICT 機器の利用、ロッカースペースや充電保管庫の設置、オープンスペースとの繋がりなどに配慮した教室とする。
- 新しい学校には、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視した学校計画が求められている。知識伝達型の教育方法は今後も継続していく中で、アクティブ・ラーニングを行うためには広い空間が必要である。
- 1 人 1 台タブレット端末の利用や、教科書のサイズ規格に合わせた机の大きさ（新 JIS 規格 65 cm×45 cm）への変更を踏まえた上で、ゆとりある学習空間が確保できる教室空間の大きさを設定する。
- 現在の教室サイズは、城東中学校は奥行 8.5m×幅 7.5m（63.75 m²）、土方小学校は奥行 9.0m×幅 6.98m（62.82 m²）、佐束小学校は奥行 8.4m×幅 7.5m（63.0 m²）、中小学校は奥行 8.5m×幅 7.2m（61.2 m²）である。
- 上記の理由から、学園内の既存の小中学校の教室サイズよりも 12.9%～17.6%増となる 72.0 m²を標準とする。教室の奥行、幅は設計段階において詳細に検討する。

【城東学園小中一貫校の普通教室のサイズ（例）】

奥行 9.0m×幅 8.0mの普通教室（面積：72.0 m²）



(5) 構造・設備計画等の基本的な考え方

①構造計画の基本的な考え方

- 城東学園小中一貫校は、児童生徒、教職員が学習、生活の場として1日の大半を過ごすだけでなく、学校開放時や緊急の災害時に多数の地域住民が利用することも考慮し、十分な安全性能が確保できる構造とする。
- 大地震後でも構造体等の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを基本とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるよう、構造の安全性を確保できる設計とする。将来の施設利用等の変化に対応するため、構造体の耐久性を高め、内部区画、仕上げ、設備機器、配管等については将来の改修、変更が可能なように構造体と分離し、適切な耐久性を持たせた設計とする。
- 内装等には静岡県産や掛川市産木材を積極的に活用し、児童生徒・教職員・地域住民にとって温かみを感じられる学校とする。

②設備計画の基本的な考え方

- 設備は、安全性、快適性、省エネルギー性、機能性、経済性、メンテナンス性、CO₂排出量削減をはじめとした環境等への配慮に取り組むものとする。生徒の健康や授業に集中できる環境づくりのために空調設備を整備する。
- 太陽光・太陽熱利用、風力等の再生可能エネルギーの導入を検討し、CO₂排出量の削減に努める。環境教育や理科教育のための再生可能エネルギーの活用に配慮する。

③エコスクール・環境配慮に関する基本的な考え方

- 環境に配慮した設計・建設を行い、環境に配慮した学校運営がなされ、児童生徒の環境教育にも活かせるような学校施設を検討する。
- ライフサイクルコスト（建築から解体までの生涯費用）の抑制に配慮する。

2. 開校に向けたスケジュール

東京女子医科大学跡地において、基本的な事業スケジュールを以下に示す。

事業内容	初年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
設計	建築基本設計・実施設計					開校
		造成設計				
開発許可 造成工事		開発許可	造成工事			
新校舎等 建設工事				建設工事		
開校準備	検討委員会		(仮称) 開校準備委員会			

※本計画に記載したゾーニング配置案 3 パターンは、配置イメージの一例であり具体的な配置計画、平面設計は基本設計段階において検討する。検討委員会は基本設計段階においても継続し、配置計画や平面設計等の確認・検討を行う。

3. スクールバスの運行検討

(1) 前提条件の整理

城東中学校区小中一貫校の校区内には、現在の土方小学校区、佐束小学校区及び中小学校区が含まれる。3校区の行政区別・令和12年度の児童生徒数を以下に示す（※人口推計による試算値）。

【令和12年度 行政区別児童生徒数の将来推計結果】

学校区	行政区	児童数	生徒数	合計
土方小学校区	下土方	31	21	52
	土方	51	29	80
	上土方	31	27	58
中小学校区	睦三	12	10	22
	中	42	23	65
	中雇用促進	5	1	6
佐束小学校区	井崎雇用促進	7	0	7
	高瀬	24	18	42
	小貫	24	12	36
	中方	24	19	43
	岩滑	17	13	30
	合計	268	173	441

※下土方区の大字川久保地内は、行政区は下土方区だが、小学校区は中小学校区となっている。この推計では、川久保地内の児童生徒数の推計値は、下土方区の中に含め、土方小学校区の推計人数としている。

なお、合計の児童生徒数において、第2章では444人であったが、各行政区まで分割した試算を行った場合、端数処理（四捨五入）の関係で合計441人となる。

本章では、合計441人として以降の試算を行うものとする。

(2) スクールバス運行に係る児童生徒数の試算

①試算条件

スクールバス対象となる児童生徒数の試算条件を下表に示す。

なお、下記の試算条件は、国の基準を準用した掛川市のスクールバス運行基準をベースにしつつ、先行して検討が進められている原野谷学園での事例を参考に現行のスクールバスの運行基準を 1.0 k m 短縮し、徒歩による実通学距離 3.0 k m 未満として試算を行った。

【スクールバス対象となる児童生徒数の試算条件】

< 児童生徒数 >

- ・ 令和 12 年度の児童生徒数（※人口推計による試算値）

< 児童（小学生） >

- ・ 徒 歩：実通学距離が 3.0 k m 未満
- ・ 自 転 車：なし（小学校の自転車通学はなしとする）
- ・ スクールバス：上記以外

< 生徒（中学生） >

- ・ 徒 歩：実通学距離が 2.0 k m 未満
- ・ 自 転 車：実通学距離が 6.0 k m 未満
- ・ スクールバス：上記以外

②試算結果

各行政区に対して、「東京女子大学医大跡地からの実通学距離」及び「人口の分布状況」を考慮し、スクールバス通学の対象となる児童生徒数の割合を設定した。

将来的にスクールバス通学の対象となる児童生徒数を試算した結果、対象となる児童生徒数は 68 人（児童 68 人、生徒 0 人）であり、全体の 15.4% となる。

【スクールバス通学の対象となる児童生徒数の試算】

スクールバス通学の対象となる児童生徒数	68 人
児童生徒数の合計	441 人
スクールバス通学の対象となる児童生徒の割合	15.4%

※児童生徒数は、令和 12 年の人口推計値。

なお、スクールバス対象となる児童生徒数のうち、路線バスを利用可能な圏域（各バス停から半径 1.0km 未満を想定）の児童生徒数を考慮した場合、行政区高瀬において、若干数（2 人）の路線バス利用が可能となるが、スクールバス対象の減少には大きく影響しない結果であった。

(3) 通学について城東学園小中一貫校整備検討委員会が出された意見

城東学園小中一貫校整備検討委員会では、児童生徒の通学に関して多くの意見が出された。以下に通学に関する委員意見を記載する。

検討委員会	意見等
第1回 (令和6年 7月9日)	・ 小学校1～2年生が4kmを徒歩通学することは可能なのか。家を何時に出ればいいか。 ・ 4kmを歩くのに何分かかかる想定か。 ・ 最近は朝早く出て、早く帰ってくる日課になった。午前に5時間の授業をするため、朝ご飯をたくさん食べてきてと言われるが、家を出る時間も早いため、朝早くからそんなにたくさん食べられない。通学距離がのびるとその分朝も早くなるかと思う。 ・ 東京女子医大の跡地になった場合には、改めて通学路を整備してほしい。道路幅や土砂崩れなど、様々なことを考慮して、通学路を見直してほしい。 ・ スクールバスを運行するなら、市のバスとして活用できないか。地域部活にも活用できるのではと思う。バス停も整備してもらいたい。 ・ 次回検討委員会では候補地の具体的な情報をもらえと思うが、通学路や、公共交通の利用も含めてどういう選択が可能か等の、交通の特徴についても言及してもらいたい。
第2回 (令和6年 9月24日)	・ この地図をみるとコンパスで円を描いた距離で2km、3kmと表記されているが、直線で行けるわけではない。地形などを十分に考慮して、どこに通学路を通すのか。地図上では直線距離3kmでも、道のりは4kmの場合もあるので、十分に検討してもらいたい。 ・ 通学バスに関する市の考え方を説明してもらいたい。 ・ 城東学園小中一貫校の範囲を見ているだけだが、掛川市の既存の学校はどのような通学をしているのか、例えば桜木小学校は、どの程度の方が、どのように歩いているのか。大浜や横須賀の方はどうか。など、そのあたりを見たい。この範囲だけでなく、市全体で考えないといけない。 ・ 一貫校のモデル校として、基準を決めて距離を定めた方が良くと思う。中地区の委員会や地域説明会でも意見が出ているが、候補地を検討することと通学路が両輪の議論になっていない気がする。地域としては、中小学校がなくなり地域の衰退なども懸念されるため、並行して考えていきたい。一貫校は、これを進めることと合わせて、交通の問題、通学の問題、地域環境の問題、衰退の問題など、マクロ的なことを検討していきたい。 ・ 東京女子医大への通学ルートは、違うところから入るのか。城東こども園から入るのであれば、送り迎えがあるので安全性に疑問がある。

(4) 児童生徒の通学について今後の検討課題

小中一貫校の開校後、児童生徒が安全に通学できるように、今後、通学支援の在り方の検討、通学路の選定、整備要望箇所の洗い出し等を行う。必要に応じて関係機関への要望等を各地区と連携して提出する。通学に関する諸検討には、保護者や地域住民も加わり、教育委員会と市の関係部署が連携して行う。

【通学に関する課題】

- ・学区が拡大するため、長距離通学者が増加する。
- ・建設予定地である東京女子医大の跡地と、周辺の集落と高低差がある。
- ・家屋の少ない地域、歩道の整備等が十分に行われていない道路を通学しなくてはいけない児童が多くなる。
- ・通学路となりそうな道路の一部が土砂災害などの危険地区に含まれている箇所がある。

